

愛知県後期高齢者医療広域連合長選挙告示第1号

愛知県後期高齢者医療広域連合の広域連合長の選挙に関する規則（平成21年広域連合規則第5号。以下「規則」という。）第4条の規定に基づき、広域連合長の選挙期日等を次のとおり告示する。

令和3年4月28日

愛知県後期高齢者医療広域連合選挙長 鈴木 孝昌

1 選挙の期日

令和3年5月14日（金）

2 投票の時間

午後1時から午後4時まで

3 選挙の場所

愛知県国保会館（名古屋市東区泉一丁目6番5号）

4 投票用紙を愛知県後期高齢者医療広域連合選挙長に送付する方法により投票する場合の送付期間等

(1) 郵便により送付する場合

令和3年4月28日（水）から同年5月14日（金）までに愛知県後期高齢者医療広域連合の事務所に投票用紙を到達させること（同月14日（金）午後4時必着）。

(2) 構成市町村の長が指定する職員に届けさせることにより送付する場合

令和3年4月28日（水）から同年5月14日（金）までの期間における各日（愛知県後期高齢者医療広域連合の休日を定める条例（平成19年広域連合条例第1号）第1条に規定する休日を除く。）の午前8時45分から午後5時30分まで（令和3年5月14日（金）は午前8時45分から午後4時まで）の間に愛知県後期高齢者医療広域連合の事務所に投票用紙を届けること。

5 選挙会の期日、時間及び場所

令和3年5月14日（金）午後4時15分から

愛知県国保会館南館6階 会議室（名古屋市東区泉一丁目6番5号）